

## あきる野市一般廃棄物処理基本計画(案) 修正箇所一覧

頁	箇所	指示内容	修正理由
	計画全体	文言修正等	
	計画全体	項目名と図表のタイトルを一致するよう修正	項目名と図表のタイトルの整合性を図るため。
	計画全体	和暦で記載された年度表記について、西暦を追記 ※図表内、名称除く	環境基本計画等の記載内容と整合性を図るため。
2	第1章第1節	以下のように修正 (修正前) そのうち、本計画に関するもの (修正後) 本計画では、以下のゴールが関連しています。これらの達成に向け、市民・事業者・行政の三者が協力・連携することが大切です。	本計画におけるSDGsとの関連項目を明確化するため。
2	第1章第1節	本計画に関するゴールに「14（海の豊かさを守ろう）」を追加	海洋ごみの約8割は、陸（街）から川を伝って海に流れ出したものとされることから、本市において活動することも重要であるため。
2 44 63 67	-	P2、P44、P63、67のゴールが一致するよう修正	本文の整合性を図るため。
4	第1章第4節 図1-2	図1-2内の計画期間の矢印を修正 (修正前) 令和4年から (修正後) 令和5年から	図1-2内の計画期間が令和4年度からになっていたため。
9	第2章第1節	以下のように修正 (修正前) 男性は50～54歳の階級、女性は70～74歳の階級が最も多くなっており、高齢化が進んでいることが伺えます。 (修正後) 男性は50～54歳の階級、女性は70～74歳の階級が最も多くなっておりま	男性は50～54歳の階級が一番多いことが、高齢化が進んでいることに繋がらないため。
12	第2章第1節 表2-6	以下のように修正 (修正前) 鉱業 (修正後) 鉱業、採石業、砂利採取業	国勢調査の記載内容と整合性を図るため。
15	第2章第1節	以下のように修正 都市計画に関わる図の追加	マスタープランの改訂及び前計画の記載内容と整合性を図るため。

22	第3章第1節	<p>以下のように修正  (修正前) 秋川市、五日市町（平成7年9月合併、現あきる野市）、日の出村（現日の出町）及び檜原村  (修正後) 本市、日の出町、檜原村の3市町村</p> <p>(修正前) 構成市町村：秋川市、五日市町、日の出村及び檜原村  (修正後) 構成市町村：あきる野市、日の出町、檜原村</p>	旧市町村名での記載が分かりづらかったため。
22	第3章第1節表	平成26年3月以下の「西秋川衛生組合」を削除	重複で記載する必要がないため。
26	第3章第2節3	DBO方式について説明を記載	分かりづらく、注釈が必要であったため。
26	第3章第2節3表3-3	<p>以下のように修正  (修正前) 直営  (修正後) 委託</p>	記載内容が誤っていたため。
28	第3章第2節表3-5	<p>以下のように修正  (修正前) 厨芥類  (修正後) 生ごみ類</p>	厨芥類という言葉が分かりづらかったため。
28	第3章第2節	<p>以下のように修正  (修正前) 全測定日規制基準  (修正後) 「大気汚染防止法」に基づく排出基準</p>	何に基づいた基準なのかを明確化するため。
29	第3章第2節表3-7	調査基準について説明を記載	分かりづらく、注釈が必要であったため。
36	第3章第2節表3-13 図3-4	未公開等、全国平均と東京都平均の記載がない理由を記載	令和3年度の実績が空欄である理由の記載が無かったため。
39	第3章第2節9	<p>以下のように修正  (修正前) 「人口1人1日当たり総排出量」は平均値程度ですが、「廃棄物からの資源回収率」及び「廃棄物のうち最終処分される割合」は非常に良い水準にあります。  「人口1人当たり年間処理経費」及び「最終処分減量に要する費用」は平均値程度となっています。  (修正後) 「人口1人1日当たり総排出量」、「人口1人当たり年間処理経費」及び「最終処分減量に要する費用」は同程度ですが、「廃棄物からの資源回収率」は高く、「廃棄物のうち最終処分される割合」は低くなっています。</p>	非常に良い水準という表現が分かりづらかったため。

40	第3章第3節 表3-19	<p>以下のように修正</p> <p>(修正前) 新しい生活様式の定着によるごみの排出量に変化が生じたものと考えられます。</p> <p>(修正後) 在宅時間が増えたことに起因し、ごみの排出量に変化が生じたものと考えられます。令和2(2020)年度は、家庭系ごみが増加し、事業系ごみが減少している傾向が全国的に見られます。本市は、都心部に比べ、事業者が少ないこともあり、家庭系ごみの増加が顕著に現れています。</p>	<p>新型コロナウイルスの影響によるごみの減量についての記載内容が不十分であったため。</p>
40	第3章第3節 表3-19	<p>以下のように修正</p> <p>(修正前) 前計画の目標値と令和3年度を比較すると、1人1日当たり排出量(資源・集団回収を除く)の目標が未達成であること、資源化率も未達成であることから</p> <p>(修正後) 令和3(2021)年度について実績値と前計画の目標値を比較すると、1人1日当たり排出量(資源・集団回収を除く)も資源化率も目標値に達していないことから</p>	<p>令和3年度における実績値と前計画の目標値(計画値)を比較する必要があるため。</p>
40	第3章第3節 表3-19	<p>以下のように修正</p> <p>表3-19の前計画の目標値の欄に令和3年度を追記</p>	<p>令和3年度における実績値と前計画の目標値(計画値)を比較する必要があるため。</p>
44	第4章第1節	<p>以下のように追記</p> <p>SDGsのゴールやそのターゲットの考え方を取り入れながら、</p>	<p>本計画におけるSDGsとの関連項目を明確化するため。</p>
45	第4章第1節	<p>以下のように修正</p> <p>(修正前) ・1人1日当たりごみ排出量： 553.9g/人日(資源除く)</p> <p>(修正後) ・1人1日当たりごみ排出量： 554.0g/人日(資源除く)</p>	<p>「ごみ処理施設整備の計画・設計要領」を参考に、構成市町村で生ごみとプラスチックの割合を見直したため</p>
48	第4章第2節	<p>以下のように修正</p> <p>(修正前) 生ごみ35%</p> <p>(修正後) 生ごみ28%</p> <p>(修正前) プラの割合12.3%</p> <p>(修正後) プラの割合18.9%</p> <p>(修正前) 分別20%</p> <p>(修正後) 分別13%</p>	<p>「ごみ処理施設整備の計画・設計要領」を参考に、構成市町村全体で生ごみとプラスチックの割合を見直したため</p>

53 57	第4章第2節 表4-7 表4-9	以下のように修正 (修正前) (4)+(8)+(11) (修正後) (4)+(8)+(11)+(14)	記載内容が誤っていたため。
62	第4章第2節7	以下のように修正 (修正前) 最終処分量：令和3年度比で約249 t /年削減 (修正後) 最終処分量：令和3年度比で約200 t /年削減	記載内容が誤っていたため。
62	第4章第2節8 表4-12	以下のように修正 (修正前) 最終処分量 760 t/年 (約249t削減) (修正後) 最終処分量 809t/年 (約200t削減)	記載内容が誤っていたため。
62	第4章第2節7 表4-12	目標値とケース3の予測値を併記し、達成状況も「○」で記載するように修正	目標値の達成状況が分かりづらかったため。
63-67	第4章第3節	S D G s のマークを記載	本計画におけるSDGsとの関連項目を明確化するため。
67	第4章第3節2	「掘り起こしごみの焼却処理については、令和4年度で完了する予定です。」を削除	本計画は令和5年3月に策定のため。
68	第4章第4節 表4-14	以下のように修正 (修正前) 指定袋 (修正後) 指定袋又はコンテナ	記載内容が誤っていたため。
69	第4章第4節2	「さらに、～を検討します。」を削除	<b>P70</b> 「第5節 プラスチック使用製品の再資源化」に詳細を記載しているため。
70	第4章第5節	「第5節 プラスチック使用製品の再資源化」を追記	再資源化に対し、本市の方向性を示すため。
73	第5章第1節 表5-1	(修正前) ※2 農業集落排水施設人口はコミュニティ・プラント人口に含む (修正後) ※2 農業集落排水施設人口は合併処理浄化槽人口に含む	記載内容が誤っていたため。
80	第5章第2節 表5-9	以下のように追記 ※下水道整備に係る検討結果により、数値が変わることがあります。	本市管理課の施策内容により、数値が変更になる可能性があるため。